

# 女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

【平成31年3月】

市長  
教育委員会  
議会議長  
選挙管理委員会  
公平委員会  
代表監査委員  
農業委員会  
固定資産評価審査委員会  
病院事業管理者

これは、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）第17条の規定に基づき公表するものです。

### 【公表する内容】

- 1 採用した職員に占める女性職員の割合
- 2 職員に占める女性職員の割合
- 3 男女別の育児休業取得率
- 4 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率
- 5 職員一人当たりの一月当りの超過勤務時間
- 6 年次有給休暇取得率
- 7 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合
- 8 各役職段階に占める女性職員の割合

### 【公表する内容の基準時期】

各情報に時期の記載がない場合は、平成30年4月1日時点とします。

## 1 採用した職員に占める女性職員の割合

職区分	採用人数	女性の割合
行政職	男性 8人	36%
	女性 5人	
保育職	男性 2人	80%
	女性 8人	
病院職	男性 0人	100%
	女性 7人	

平成29年4月1日採用者（下表）

職区分	採用人数	女性の割合
行政職	男性 7人	40%
	女性 12人	
保育職	男性 0人	100%
	女性 6人	
病院職	男性 1人	88%
	女性 8人	

#### 職区分について…

任用形態や勤務形態が同じ職の区分（職員のまとまり）として「行政職」「保育職」「病院職」に分けています。

よって、保健業務に携わる保健師や建築や土木業務に携わる技師も「行政職」としています。また、「保育職」は保育園等に勤務する保育士であり、「病院職」は市民病院に勤務する医療関係の従事者としています。このことは、以下の資料に共通です。

#### 事業主からのコメント

行政職について、採用する年度により男女比の割合が異なりますが、採用試験の受験者数に占める男女比では、男性の割合がやや高い状況となっています。

保育職について、市内保育園全体（7園）で男性保育士は9人いますので、各園に1人以上の男性保育士が配置されています。

## 2 職員に占める女性職員の割合

職区分	女性の割合
行政職	36%
保育職	88%
病院職	73%

#### 事業主からのコメント

行政職について、十数年前までは、男性職員が多数を占めていましたが、公表内容1にあるように、最近の採用では女性職員が多くなっていることから、職員に占める女性割合も高くなる傾向にあります。

病院職について、病棟勤務の職員のほとんどが女性ですが、リハビリテーション科を始めとする診療技術部では、4割ほどが男性となっています。

## 3 男女別の育児休業取得率

平成29年度

職区分	男性	女性
行政職	0%	100%
保育職	0%	100%
病院職	0%	100%

#### 事業主からのコメント

平成29年度は男性の取得者がいませんでしたが、過去には3人（行政職・保育職）の男性職員が育児休業を取得しました。

#### 4 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

平成29年度

	取得率
配偶者出産休暇	70%
育児参加のための休暇	20%

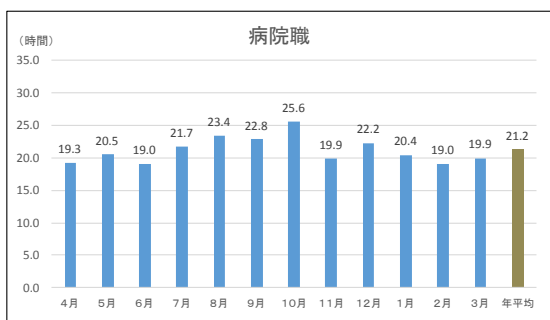
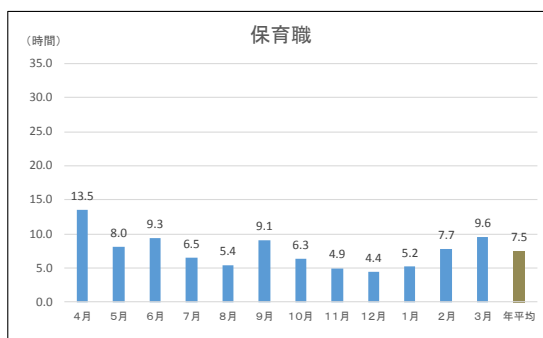
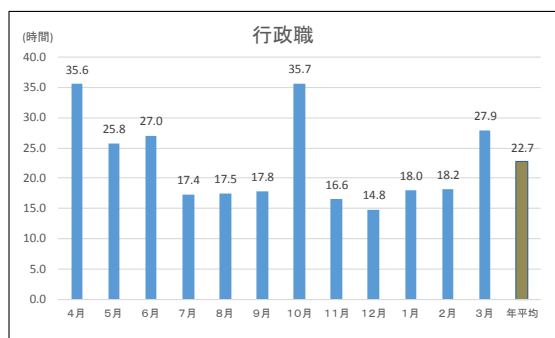
##### 【解説】

配偶者出産休暇…妻の出産に伴う入退院の付添等を行う男性職員に与えられる2日の有給の特別休暇制度

育児参加のための休暇…妻の産前産後期間中に、当該出産に係る子又は小学校就学前までの子を養育する男性職員に与えられる有給の特別休暇制度

#### 5 職員一人当たりの一月当りの超過勤務時間

平成29年度通年の実績



※他所属協力分を除く

##### 事業主からのコメント

行政職における超過勤務時間において、年度初めの4月や年度末の3月に多いのは、年度始めの業務の節目や仕事内容に慣れていない、また年度末の仕事の締切り等によるものとなっています。また、10月に突出しているのは、衆議院選挙と予算編成事務が重なったことによるものです。

## 6 年次有給休暇取得率

平成29年度

職区分	取得率	年間取得日数
行政職	71%	14.1日
保育職	72%	14.4日
病院職	77%	15.3日

※取得率は、年間に付与される20日に対する割合

### 事業主からのコメント

本市では、職員が父親・母親として子育てを喜びとして実感し、家族の絆を深めるため、また、職員自身のリフレッシュを図るため、年間取得目標を14日としています。

## 7 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

職区分	女性の割合
行政職	18%
保育職	100%
病院職	50%

※管理的地位とは、課長級以上の職員で、時間外勤務手当の支給対象外の者

### 事業主からのコメント

管理職への登用は、職務経験、政策形成や組織統率力などを有する人材としていますが、行政職においては、候補対象となる女性の人材育成が重要な課題となっています。

## 8 各役職段階に占める女性職員の割合

職区分		女性の割合
行政職	監督職	23%
	一般職	51%
保育職	監督職	100%
	一般職	86%
病院職	監督職	56%
	一般職	81%

※監督職は、副主幹級及び主任主査級の職員

一般職は、主査級、主事級の職員

### 事業主からのコメント

将来的な管理職候補者を増やすには、副主幹級の監督職の女性職員の層を厚くしていくことが重要と考えています。